

# 幼小接続期における学びと育ちをつなぐ運動（遊び）及び 体育に関する研究報告

高井 和夫\* 細矢 咲紀\*\*

## Trends and Issues in the Teaching Physical Activity Play and Physical Education for Development and Learning during the Pre-primary to Primary Transitional Period.

Kazuo TAKAI, Saki HOSOYA

**要旨** 本稿では子どもの運動（遊び）と体育に関わる現状を踏まえた教育政策上の動向についての論点整理を通じて、幼小接続期における幼児・児童の体育指導に関するあり方について検討を試みた。その概要は次の通りである：①幼小の運動（遊び）と体育への学びを滑らかに接続する教育課程が明示されていること、②「遊び」と「学び」の接続において学習成果の先取りに陥らぬよう「幼児教育の基本」の位置づけが普遍であること、③「接続期」の幼児教育の質保障の議論において幼児理解と日々の教育実践の省察に資する振り返りと評価の実効性が示唆されること、④「接続期」の「遊び」と「学び」の事例から双方で発達と学習の特性で固有な「子ども理解」に基づく「援助」と「指導」が必要であること、最後に⑤運動（遊び）及び体育の学びには「学びに向かう力、人間性等」と共通する要素が含まれ、欧米を中心に認知スキルと非認知スキルの関連性を示唆する報告があること。すなわち、就学前の「遊び」と「学び」により培われた非認知スキルを基盤として、小学校体育における「心と体の一体性」、主体的な関わり、運動を通じた他者そして自己との対話・協同・相互作用といった「学び」は、その後の発達期における学習習慣や学校適応を支える「学びに向かう力、人間性等」と不可分かつ密接な関係性にあること。

**キーワード**：幼小接続 運動（遊び） 体育 幼児教育の質 学びに向かう力

### 1. 目的と背景

#### 1) 子どもの体力及び健康に関する現状

子どもの体力向上に向けての方策が施され、その「底打ち」<sup>1)</sup>、「向上の兆しの確認」<sup>2)</sup>、「新体力テスト施行後の15年間では、小学校高学年以上の年代で緩やかな向上傾向が続く」<sup>2)</sup>、と報じられる。しかし、各体力要素については握力や投能力をはじめ、「直近17年間の6歳から19歳の体力・運動能力の年次推移の傾向は、昭和60年頃と比べ、・・・(中略)・・・

以外は、依然低い水準<sup>15)</sup>、また「長期的に見ると、握力及び走、跳、投能力にかかる項目は、・・・(中略)・・・、中学生男子及び高校生男子の50m走を除き、依然低い水準<sup>16)</sup>と分析された。さらに顕著な発育期にも関わらず、「基本的な動き」の基盤となる運動器には小児でも異常が生じており、平成26年より家庭・学校・学校医による運動器検診が開始された。

先述の分析<sup>15)</sup>では、特に握力と投能力の低下傾向に注目が集まり、日常生活での「握る」「絞る」「投げる」「捕る」「受けた」などの基本的な動きの体験における量や場の不足、また指導する者や相手

\* たかい かずお 文教大学教育学部心理教育課程

\*\* ほそや さき 文教大学教育学部心理教育課程児童心理教育コース  
(平成30年度4年次)

(仲間)の欠如が言及された。東京圏で体力テストの得点合計値は上がっているが、投能力が向上の兆しを見せず<sup>28)</sup>、同テストの「年次推移の傾向」<sup>16)</sup>によれば、11歳男子のソフトボール投げでは1971年に最高値35.4mだったのに対して、直近の2015年度は22.5mと「調査開始以降、最も低い値」かつ他項目に無い下げ幅であった。この「最低」傾向は、小学生男子の握力、立ち幅とび、同女子の握力、ソフトボール投げにも認められた。

この身体活動量と体力の低下への改善施策が整理<sup>5)</sup>され、その後「幼児期運動指針」<sup>14)</sup>により次の点が示された：①幼児を取りまく社会の現状と課題；②幼児期における運動の意義（体力・運動能力の向上、健康的な体の育成、意欲的な心の育成、社会適応力の発達、及び認知的能力の発達）；③運動発達の特性と動きの獲得の考え方（動作の多様化と動きの洗練化）；④幼児期に習得が期待される36の「基本的な動き」とその実践例の例示；⑤「運動の行い方」として「多様な動きの経験」、「楽しく体を動かす時間の確保」、「発達特性に応じた遊びの提供」の言及。関連して、この「指針」の各園（所）レベルでの具体的な実践方策として、幼児期から児童期の運動実践策として「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動」<sup>13)</sup>、そして「基礎的な動き」の実践例を示した「子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム」等が著され、児童期の体力・運動能力と滑らかに接続する「身に付けることが期待される動作」の周知と普及が進められた。

そこで本稿では、幼児と児童の育ちの現状を踏まえた運動（遊び）及び体育に関する教育政策上の動向を論点整理することを通じて、幼小接続期における運動（遊び）及び体育指導のあり方について検討を試みる。

## 2. 教育政策上の動向

### 1) 領域「健康」及び小学校体育科の改訂に関わる論点整理

上記の幼児と児童の運動（遊び）、及び体力・運動能力に関わる現状を受け、今般改訂された幼稚園教育要領<sup>17, 20)</sup>、及び小学校学習指導要領（体育科）<sup>18, 19)</sup>における要点を以下に整理する。なお、就学前教育

については保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を含む3法令の改訂（定）はあるが、3歳以上の記述については同内容であるゆえ、以後は幼稚園教育要領についてのみ記す。また引用文中に施した下線は改訂点である。さらに、本稿での運動（遊び）は接続期における幼児の領域「健康」の内容、及び小学校体育科における「体づくり運動系」の内容を指し、体育は主に小学校での運動領域を示すこととする。

#### (1) 領域「健康」における要点

幼小の接続を推進するため、就学前教育で育つことが期待される資質・能力が3つの柱として明確化され、運動（遊び）と体育に関連性が深い柱は「学びに向かう力、人間性等」である。この「柱立て」は具体的には「10の姿」として「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」に明示される<sup>5, 18, 20)</sup>。領域「健康」に直接関連する「姿」は「健康な心と体」であり「幼稚園生活の中で充実感や満足感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる」と定義され、具体的には「充実感・安定感」、「自ら体を動かすこと」、「全身を十分に動かすこと」、「食習慣」、「他者や周囲との関わり」、「生活リズム」、「安全行動」、「基本的生活習慣」、「集団生活適応」等の「姿」が示される。「解説」によれば、①自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせる、②見通しをもって行動する、③自ら健康で安全な生活を作り出す、及び「健康な心と体」と接続期における「育てたい姿」が意図される。「改訂の要点」として、「幼児期運動指針」などを踏まえ、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整することを「内容の取扱い」に新たに示し、さらに従前は指導計画の作成に当たっての留意事項に示されていた安全に関する記述を、安全に関する指導の重要性の観点等から「内容の取扱い」に位置付ける。

幼小接続の議論が高まる中、「遊びの矮小化」が危惧され<sup>10)</sup>、「幼児教育の基本」である「遊びを通じた総合的な指導」のこれまでの蓄積と価値の再考が指摘されるが、「前文」における「幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を

「整え、一人一人の資質・能力を育んでいくこと」，「家庭との緊密な連携の下、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、幼児の自発的な活動としての遊びを通しての総合的な指導をする際に広く活用されるものとなることを期待して、ここに幼稚園教育要領を定める」と掲げられるように、その「基本」は普遍である。

## （2）小学校体育科における要点

体育科の改訂における要点の総論は次の3点である<sup>4, 18, 20, 22</sup>。①心と体の一体性，生涯にわたる健康の保持，豊かなスポーツライフの実現，②体験的な活動を重視して「する・みる・支える・知る」といった多様なスポーツとの関わり方や保健の技能について内容改善，③体力・技能，年齢・性別・障害の有無等にかかわらず，運動やスポーツの多様な楽しみ方が共有できるよう配慮。関連して「学習内容の改善・充実」においては，まず「運動領域」において投能力の低下傾向に対応した指導の取り入れが可能であり，五輪等に関する指導として，フェアプレイ精神など，各種運動を通してのスポーツの意義や価値等に触れるよう明示された。次に「保健領域」においては，健康と運動の関連性を重視，不安や悩みへの対処，けがの手当ての技能等が新たに示された。以下の改訂の要点の各論について，「保健領域」は総論のそれと同様であるゆえ，「運動領域」に絞り記す。

はじめに，運動領域の記述の全体では，幼小接続の明確化が意図され，「発達の段階を踏まえた指導内容の体系化」が図られ，就学前からの多様な運動遊びを踏まえながら，低・中学年では「各種の運動の基礎を培う時期」，高学年では「多様な領域の学習を経験する時期」と位置づけられ，その後の就学期・発達期への接続と継続を実現するよう系統化された。

続いて「運動領域」の主な改訂点について整理する。第1に「体づくり運動系」については，低学年では新たに領域名が「体づくりの運動遊び」とし，内容を「体ほぐしの運動遊び」及び「多様な動きを作る運動遊び」で構成され，身体活動量及び体力低下への対応と，幼小接続を明確に図る内容となっている。中学年及び高学年は従前通り「体づくり運

動」が領域名となり，中学年の内容は「体ほぐしの運動」と「多様な動きをつくる運動」，そして高学年のそれは「体ほぐしの運動」及び「体の動きを高める運動」で構成される。発達に伴い専門的な運動技能への分化と同時に「運動離れ」も進行するゆえ，「多様な動き」，「主体的に楽しく動く」経験を重ねながら，生涯にわたる身体活動への関わりを育むことが求められる。

第2に「器械運動系」は，低学年では従前通り「器械・器具を使つての運動遊び」の領域名で，内容は固定遊具，マット，鉄棒，跳び箱の各運動遊びから構成される。中・高学年も従前通り「器械運動」の領域名で，マット，鉄棒，跳び箱の各運動から構成される。特に技能について，マット運動は「回転系」と「巧技系」に，鉄棒運動は「支持系」に統一，跳び箱運動は「切り返し系」と「回転系」に整理された。危惧される「基本的な動き」への対応として，自身の身体の移動・操作・平衡に関わる「器械運動系」の学びは幼児期・児童期に不可欠であるゆえ，技術習得に止まらぬ身体との対話と関わり，そして身体運動の法則の気づきと体得を実現する「内容」が求められる。

第3に「陸上運動系」については従前通り，低学年は「走・跳の運動遊び」，中学年は「走・跳の運動」とし，「かけっこ・リレー」，「小型ハードル走」，「幅跳び」，及び「高跳び」で構成され，新たに「バトンの受け渡し」が追記された。高学年も従前通り「陸上運動」の領域名で，内容は「短距離走・リレー」，「ハードル走」，「走り幅跳び」，及び「走り高跳び」で構成され，新たに「滑らかなバトンの受け渡し」が追記された。さらに「走・跳の運動（遊び）」及び「陸上運動」については児童の実態に応じて「投の運動（遊び）を加えて指導ができる」と明示された。特に「バトンパス」への追記について，「陸上運動系」の学びに対して，個人内目標の自己完結に止まることなく，主体と対話・協同を関連づける視点は，走・跳・投という単純な動きの中にも，他者との相互作用（対話）による多様な動きや関わりを産み出している。

第4に「水泳運動系」については，低学年は従前通り領域名を「水遊び」とし，「水の中を移動する

運動遊び」及び「もぐる・浮く運動遊び」で構成される。中・高学年は「水泳運動」の新たな領域名となり、中学年の内容は「浮いて進む運動」及び「もぐる・浮く運動」で、高学年のそれは「クロール」, 「平泳ぎ」, 「安全確保につながる運動」でそれぞれ構成された。「人は生まれながらにして泳ぐことはできないが、学習によって誰でも泳げるようになる」と<sup>24)</sup> 言われるが、浮く・潜る・泳ぐという「基本的な動き」を習得するとともに、自らの生命を守る動作を身につけ、さらに「水泳運動」を支配する身体運動の科学の面白さに触れる学びとなることが期待される。

第5に「ボール運動系」については、低・中学年は従前通り「ゲーム」の領域となり、低学年の内容は「ボールゲーム」と「鬼遊び」、中学年のそれは「ゴール型」, 「ネット型」, 及び「ベースボール型」の各ゲームで構成される。「ゴール型」は攻守混交的と陣地奪取的なゲームが「内容の取扱い」に明示された。高学年は従前通り「ボール運動」の領域名で内容は「ゴール型」, 「ネット型」, 及び「ベースボール型」で構成される。各内容の具体的な種目として、ゴール型はバスケットボール及びサッカー、ネット型はソフトバレーボール、ベースボール型はソフトボールを主に取り扱うが、これらに替えてハンドボール、タグラグビー、フラッグフットボールなど上述の型に応じたその他の運動を指導できることが「内容の取扱い」に明示された。「学びに向かう力」の具体的な学習の場として「ボール運動系」の担う役割は大きく、単なる「ゲーム」に止まることなく、主体と対話の相互作用を引き出し、協同する学びの体験と価値を意図的・系統的に提供する工夫が期待される。

第6に「表現運動系」は領域名及び内容とも従前通りとなった。

今般の改訂に伴い、幼小の接続において「遊びと学び」の滑らかな接続が意図的に図られること、また心と体の一体性、生涯にわたるスポーツライフの実現等につながる領域・内容の変更が注目される。具体的には体力低下への対応としての低学年における「体づくりの運動遊び」、そして生涯スポーツへの接続・継続としての高学年における「体の動きを

高める運動」の変更である。また投能力低下への対策として、「陸上運動系」における全学年を通じて児童の実態に応じた投の運動（遊び）の指導の明示と関連して、幼稚園教育要領においても「内容」の(2)「いろいろな遊びの中で十分に体を動かす」でも走・跳に並んで「投」が言及され、「内容の取扱い」の(1)でも物事への法則性への気づきの遊び例として「ボールを上に向けて落ちてくる」ことが挙げられている。

最後に、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」にはじまる改訂の要点の柱立てが掲げられ、特に女兒の活動量の低下が危惧される中で、初等体育からの「表現運動系」への「する・みる・しる・支える」の役割は大きく、狭義の「体育」の枠に拘らず日常生活における活動と表現の楽しさや美しさの点で「表現運動系」の価値が再認識される。次節では、幼小の教育と指導に関わる要領の改訂を踏まえ、その遊びと学びの接続に関する現状について検討する。

## 2) 幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究

国立教育政策研究所<sup>11)</sup>は幼小接続期の幼児教育の質に関する研究成果を次の3つの視点からまとめた：第1に国内外の幼小接続に関する研究動向の概観と理解、第2に幼小接続カリキュラムの国内における実態の把握、そして第3に幼小接続期の育ちと学びの評価方法。以下にはその研究動向の概要を整理し、接続期カリキュラムの具体例を提示することにする。なお、幼小接続カリキュラムとはアプローチカリキュラム<sup>1)</sup>とスタートカリキュラム<sup>2)</sup>を指す。

### (1) 幼小接続に関する研究レビュー

まず国内の研究動向については、①最初は「小1プロブレム対策」が中心であったが、次第に「教育の接続」に重点が置かれるようになったこと、②その取り組みにおいて幼児と児童の個々の交流が中心で必ずしも組織的・系統的ではなく、幼小の接続の成果を実証する報告は無いこと、③接続期カリキュラムは自治体や園・学校ごとで作成はされているが、その目的や取り組み、接続期のとらえ方は（幼児教育の固有性や多様性を反映するゆえ）個々に異

なりカリキュラムに影響を及ぼしたが、幼小が同時に作成することは相互の教育内容の理解を深める可能性を示唆したこと、そして④幼児教育実践の中に小学校教育につながる芽生えを見つけ、それを強化することで、育ちと学びの接続への実践方策が模索されていたこと、とまとめられた。今後の課題として指摘されたのは、「接続」への幼小双方の立場からの検討、また家庭や地域、他施設等の子どもを取りまく環境を含めた幼児教育のあり方の議論、さらに保育者養成課程の段階からの接続に対する理解と意識を高める方法、などであった。

関連して、幼小接続期における非認知的能力の発達の理解と援助・指導のあり方について報告<sup>23)</sup>がなされている。「接続期」において育てたい「非認知的能力」が実証に基づき定義・説明され、保育者間での視点の共有化が図られるとともに、実践事例と省察が示され、幼児の育ちの実態、指導計画、幼児の実際の姿、保育者の関わり、非認知的能力の育ち、そしてその振り返りが具体的に整理されている。本報告書により、小学校教育における「学びに向かう力」の基礎となる「非認知的能力」が具体的に焦点化されることで、幼児の主體的な「遊び」と保育者による受容的な援助と指導が、いかに「学び」と「育ち」につながるか、を実証に基づき説明がなされている。

次に海外の研究動向について、実態、就学レディネス、幼小・家庭・地域との連携、カリキュラム等のテーマに沿って整理された。特に幼小接続に影響を及ぼす要因として就学レディネスに注目が寄せられ、就学前の社会的スキルが学校適応へのレディネスとして重要であることや、学校適応を支援する就学前の段階からの準備の必要性等が示された。しかし、小学校段階の学習の成果と就学前レディネスを先取りして性急に結びつけようとする動き、すなわち幼児教育の「学校化」への危惧も言及された。また、幼小接続カリキュラムの実施については、家庭・小学校・地域との連携・協力の関係性を構築が不可欠であり、立案に当たって重視されていた。最後に、滑らかな幼小接続に必要な条件として、(カリキュラムやプログラムの立案と実施における)「プロセス」、「透明性」、「連続性」、「関係性」、「統

合した教育」の5点が挙げられ、日本での指摘と同様に養成段階からの「接続」の理解と意識醸成への取り組みを視野に入れた施策の必要性が求められた。

## (2) 接続期カリキュラムの実践例

**事例概要** 5歳児(12月)の大縄跳びでの事例が報告された。保育者ははじめ数名を誘って大縄跳びをはじめ、その後人数が加わり「郵便屋さん等」を楽しんでいた。歌いながら跳ぶ中で、引っかからず何回跳べるか挑戦し、目標の回数まで跳んだ。数えるときは保育者と一緒にみんなで数えた。遊びの発展として一人ずつ増えていく跳び方にも挑戦が進んだ。

この遊び場面に対して小学校教員と保育者の双方が省察した。まず小学校教員は「動かないものを数えるときはゆっくり自分のペースで数えられるが、縄跳びでは縄の動くペースで、数える動作に併せて数える必要がある」ので、幼児固有の動く対象の計数の難しさへの気づきがあった。「郵便屋さん」では歌に合わせるので、歌うことがそのまま数えることになり、何回飛ばか挑戦するときは跳ぶリズムに合わせて50回前後の数を数えていた、と「遊びと学びのつながり」について考察した。次に実践者の保育者の考察において、縄跳びはこの時期ならではの遊びであること、年長児の様子により年少者は憧れを抱くこと、遊びの挑戦や発展の側面として色々な歌に合わせて跳ぶこと、連続して跳べる回数が増えることへの喜びを述べた。また子ども相互への遊びの広がりとして、たくさん跳べた友だちの回数への挑戦や、また友だちの跳ぶ様子への応援や、友だちの回数を一緒に数える様子や、一緒に悔しがらる様子に「協同性」、「相互性」、「共感」を認めた。さらに仲間と一緒に挑戦することで、自分自身のめあてを達成した時の嬉しさにも共感・共鳴が生じ、遊びを通じた相互的な楽しさの共有と広がりが示唆された。

この遊びと学びの様子から「幼児期までに育っている姿」<sup>17, 20, 23)</sup>として「10の姿」における「健康な心と体」、「協同性」、「数量等への関心」、「思考力の芽生え」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」等につながると推察される。また「スタートカ

リキュラム」における学びとして「言葉や数」、「体を動かすこと」、「みんなで遊ぶこと」、「心と体の一体性」等とのつながりが示唆された。さらに、小学校での学習において、例えば第1学年における算数「数と計算」との関連、そして第1・2学年における「体づくり運動」（多様な動きを作る運動遊び、用具を操作する運動遊び）へ滑らかに接続する方向性と過程が伺われた。

### 3) 体育と「学びに向かう力」の関連性

#### (1) 岡出の言説

「3つの柱」の内の「学びに向かう力」と体育科の学びの密接な関連性について岡出<sup>25)</sup>の言説を以下に引用する。

「今般の改訂において全ての教科において資質・能力の三つの柱に即して教科の目標や内容を再整理することが明言された。しかし、資質・能力の三つの柱のうち、『学びに向かう力、人間性等』に対応した内容を個別に示した教科は、体育のみである。」「この理由として今回の改訂での資質・能力の再整理が各教科等で示す目標、内容等の範囲に影響を及ぼすものではなく、それらを資質・能力の観点から改めて整理し直したものであること、従って各教科の目標、内容等が中核的な事項にとどめられていること、各学校の創意工夫を加えた指導の展開を前提とした大綱的なものとなっていることは従前と同様であるとの認識<sup>18)</sup>がある」。

体育でその柱立てが明示された理由について次のように説明された。

「各教科等の内容については、指導事項のまとめりに、児童が身に付けることが期待される資質・能力を三つの柱に沿って示すこととしているが、特に『学びに向かう力、人間性等』については、目標において全体としてまとめて示し、指導事項のまとめりに内容を示さないことを基本としている。しかし、運動領域においては、豊かなスポーツライフを実現することを重視し、従前より「態度」を指導内容として示していることから、『学びに向かう力、人間性等』に対応した内容<sup>20)</sup>を示すこととした。」「生涯にわたりスポーツに多様に関わる資質・能力の育成という観点からみれば、スポーツの多様な価値を知ることやその価値を踏まえた行動が取れることが重要である。特に、安全に留意し、共にスポーツをする人間関係を構築したりスポーツを話題にしたコミュニケーションを図ったりするた

めには、『学びに向かう力、人間性等』に関する指導内容を学習していくことが不可欠である。加えて、体育では、体育で育むべき資質・能力を踏まえて態度の内容を記してきた経緯がある。それは、教科の指導内容と切り離された、いわゆる好ましい態度を求めていたわけではない。あくまで、生涯にわたり豊かなスポーツライフを営むために学習すべき指導内容として位置づけられてきた。これが、他教科と体育における『学びに向かう力、人間性等』に関わる指導内容の示し方の差異を生み出していると考えられる。

この体育での学びと「学びに向かう力」（学習習慣、学校適応）の関連性については、欧米における研究レビューで次のような示唆が得られている。

#### (2) 体力と「学びに向かう力」の関連性

Raspberryら<sup>26)</sup>は、正課及び課外での身体活動が学業成績に及ぼす恩恵について概観したところ、身体活動量の高さは、①認知的技能と授業態度、②学習習慣、そして③学業成績と関連性を示す成果と有効性を認めないものがほぼ半数存在し、負の貢献を認めたものが1.6%であった。この結果は、必ずしも身体活動が学業成績との間の直接的な成果をもたらさないが、身体活動が学業成績を低下させる可能性は少ないこと、を示唆する。

Fedewa と Ahn<sup>6)</sup> は子どもの学業成績と認知的恩恵に及ぼす身体活動量と体力の影響について包括的に検討したところ、そこに正の関連性があり、特に有酸素的な運動量による顕著な効果を認めた。具体的には、まず身体活動の特徴としては週3回以上、有酸素運動、より低学年児、身体的・知的により健常児、男女共修、仲間の影響、小集団単位のきめ細やかな指導、であった。その恩恵の側面として、算数の学力、知能テスト得点、読解力の向上が認められた。なぜ身体活動が認知的恩恵をもたらすのかについて、活動量の増大が集中力と自己肯定感を高め、疲労や飽きを減らすこと、身体活動による脳機能の向上可能性、さらに媒介要因（性差、発達差、社会経済的及び社会文化的差異）の関与、から説明された。

必ずしも、体力や体育の直接的な効果により「学びに向かう力」（学習習慣等）が形成されるわけではなく、幼児期・児童期においては家庭の養育環境が背景要因となっていることを考慮しても、「学び

に向かう姿、人間性等」は体育と学校生活全体の間で密接かつ強い共通性を有すると推測される。

### （3）高田の4原則

この体育と「学びに向かう力」を関連づける例証として高田の言説<sup>27)</sup>を引く。高田は児童が考えるよい授業について、次の4点の条件に整理している：

①「運動の快適さ」：児童においては精一杯運動させてくれる授業である；②「技能伸長の認知」：児童においては、ワザや力を伸ばしてくれる授業である；③「仲間との明るい交友」：児童においては友人と仲よくさせてくれる授業である。このような欲求が前面に出るのは、教科の中では体育だけであり、教科としては貴重な存在である。これは、教材が、スポーツやダンスなどの集団遊戯によって構成されているからである。運動によって展開されるさまざまな人間模様を目を開かせ、その楽しさを学習させることが、体育のよい授業である；④「知的探求心の満足」：生徒からいえば、新しい発見をさせてくれる授業である。児童にとってよい授業であるためには、体育でも、課題提示からはじまって問題解決まで、どの教科にも共通する教授・学習の過程を踏むことが必要となる。そのための学習形態、発問法、解説方、示範法、教具や機器の活用法など、授業の指導技術が工夫されなければならない。

高田の言説が示すように、「よい体育授業」の要素は「学習集団」「学級経営」と密接な共通性があることに気づき、経験的に「体育授業を見れば、その学級が見える」<sup>7)</sup>の経験則の根拠となる。次にこの実証研究を示す。

### （4）体育と「協同的な学び」の関連性

加登本ら<sup>9)</sup>は、エンゲストロームの活動システム<sup>iii)</sup>を理論的枠組みとした授業研究により、フラッグフットボールの授業において、子どもたちが体育授業でどのような「活動システム」のもとで学習集団としての集団を発展させていくのかを事例的に明らかにした。以下にその事例の概要を引用する。なお、文中の下線部は活動システムの鍵概念を反映する。

**事例** フラッグフットボールの単元途中にかけてのA班の「活動システム」と、単元後半以降のA班の「活動システム」には肯定的な変容がみられた。はじめ、技能の低いcさんは班の中で役割をもって学習に参加することができず、失敗を責められるといった様子が見られた。その要因

として、bくんの作戦の実行という「対象」に対して、作戦通りに動いたbくんとdさんと、その場の状況判断で動いたcさんとの異なる「道具」の使用が「内的矛盾<sup>iv)</sup>」として解釈された。その後、子どもたちの抱える「内的矛盾」をY教諭による発問によって顕在化させ、その場の判断で動くという「新たな道具」やそれを許容する「ルール」を合意し、その後のA班は、「新たな道具」を使用し「ルール」を合意している様子が見られた。そして、「共同体」のメンバーの支援のなかで、これまで失敗を責められる存在であったcさんも共に学び合う一員として認められ、戦術的知識を動員した作戦の合意やその実行に取り組む様子がみられるようになった。

**事例の解釈** フラッグフットボールの単元前半から単元後半にかけて、A班の「活動システム」の変容に影響を与えた要因には、以下の4点が考えられた：①子どもが授業のねらいである戦術的課題に向かえるように使用するボールを操作し易い道具に工夫したり、基礎的なボール操作の技能を保障したりすること；②一人ひとりの子どもの役割が明確になり、立案した作戦がゲームで生かされる必然性を持った教材を用意すること；③立案した作戦をゲームによって検証し、よりよい作戦へ修正する時間を保障すること。また、作戦を修正するための戦術的知識を、対話的な思考によって深める時間を設定すること；④教師は、集団スポーツに潜む「優勝劣敗」といった文化的特性に配慮し、子どもたちの間で生起している「内的矛盾」を適切に把握し、それに子どもたちを直面させ、対話による自他の伝え合いと認め合いを通して主体的・対話的・協同的な解決に方向づけること。無論、体育授業での「学び合い」には、日頃の学級での「個の尊重」と「共同体」意識の形成、そして双方の「相互作用」が前提となって成立し得る。

以上から、体育授業における教師の支援や体育授業が学級経営に与える影響について以下のように考えられる。①どの児童も課題に向かえるように、まず教師が教材のレベルを定めることが必要である。②体育授業で体力や技能が異なる子どもそれぞれの役割を明確化することは、学級経営における自己存在感・自己有用感につながるとともにそれを土台にして成立する。③立案した作戦をよりよい内容へ対

話により修正する時間を確保することで、子ども同士の学び合いが生まれ、より深い学びへとつながる。④体育授業での心と体の一体的な対話を通して協同に方向づけることで個人と集団が関わり合う(共同体)意識をもち、引いては学級経営における他者への共感性、自身の肯定感、そして規範意識につながる。

最後に、幼小接続期における体育科と「学びに向かう力」の密接な関連性について、磯村らの知見<sup>8)</sup>から示唆を得ることとする。筆者らは小学校低学年の道徳授業を研究対象とし、各場面で一对多の対話が導入され成立していく過程の記述を行い、授業内で一对多のコミュニケーションを行うことが持つ意味を明らかにしている。このとき話し合いの授業の中で教師が発言者の子どもに言語的・非言語的に介入して働きかけを行う「修正場面」(発話に向ける相手の修正)に注目し分析を試みている。結論として、小学校低学年ではどうしても教師に向かって話す傾向が強く、「みんな」に向かって話すことが困難なこと、その中で教師は様々な言語的・非言語的な働きかけで「宛先」の修正を試み、話し合いの仕方を身につけさせる、すなわち教室での話し合い、聴き合い、伝え合いといった「対話的な学び」のグラウンドルール(話し合いにおける明示的/暗黙的なルール)を身に付けさせようとしていることが明らかにされた。

上述の高田の言説、加登本らの実証、及び磯村の知見を踏まえると、学校生活での学習習慣や適応においては、主体性・自律性、そして仲間や教師との対話力や協調性・共感性が求められる場面が多い。体育授業において児童個々が主体的に課題に向かうこと、そして学級集団内で対話を通じて相互的に関わること、相互作用で生じる「葛藤」や「困り感」に対して他者への「共感」の視点を持ちつつ、自己の有り様に折り合いを付けること、など求められる。すなわち、個(私)と集団(みんな)の滑らかな結びつきが心と体の一体的な身体活動を通じて「主体的」、「対話的に」協同することの積み重ねにより「深い学び」を導く。然して、この体育授業における「主体的」、「対話的」、「協同的」な学びは学級集団でのそれとも密接な共通性を持つゆえ、

就学前の運動(遊び)及び小学校での体育授業を中核として形成される「学びに向かう力」が「知識・技能」、「思考・表現」の学びの基盤となり、引いては学校生活全体を通じて「生きる力」を培うと予想される。

### 3. 総括

以上、本稿では子どもの運動(遊び)と体育に関わる現状を踏まえた教育政策上の動向についての論点整理を通じて、幼小接続期における幼児・児童の体育指導に関するあり方について検討を試みた。その結果を次に要約する。

(1) 幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領(体育科)において「接続期」の幼児・児童の学びと育ちを滑らかにつなぐ意図と系統性をもった教育課程が明確に示されていること。

(2) 幼児期の終わりまでに育つことが期待される「10の姿」が示され、幼児教育・保育の質保障の方向性が示されるに対して、学習成果を先取りする「遊びの矮小化」が懸念されるが、「遊びを通じた総合的指導」を旨とする「幼児教育の基本」は普遍であること。

(3) 接続期の幼児教育の質の議論について、欧米でのそれが政策提言志向の実証的な方向であるのに対して、わが国では端緒に就いたばかりで、定義の統一や評価のあり方について今後改善が必要であるが、幼児の理解と援助・指導の改善に資する振り返りと評価の積み重ねが実効的であると示唆されること。

(4) 「接続期」の遊びと学びの事例より、幼児の様子からその固有の発達と学習の特性が認識されるゆえに、それを踏まえた学びへの滑らかな接続の視点が必要であること、同様に児童期の学習においては、就学前までに培われた幼児の「姿」を理解した上で、学習習慣と学校適応を接続する教育課程と指導が必要なこと。

(5) 運動(遊び)及び体育の学びには「学びに向かう力、人間性等」と共通する要素が含まれ、特に小学校体育科では他教科では明示されぬ「指導要領」の内容への個別の言及がなされること、欧米の研究では身体活動や体育と「学びに向かう力」及び



学力との関連性を実証する報告があること。

すなわち、体育における「心と体の一体性」、主体的な関わり、運動を通じた他者そして自己との対話・協同・相互作用、そして自己と他者・学級（みんな）をつなぐ明示的/暗黙的なルールの合意形成と実行、といった「学び」は学習習慣や学校適応を支える「学びに向かう力」と不可分かつ密接な関係性にあること。引いては運動（遊び）及び体育で培われる「学びに向かう力、人間性」（非認知スキル）は、「知識・技能」及び「思考・表現」（認知スキル）と三位一体となり、学校生活全体を通じてその相互的な積み重ねが「生きる力」の基盤を涵養すると示唆されること。

#### （付記）

論文執筆に当たっては、著者両名が全体の方針を設計した上で、論述全般に携わった。主たる執筆の役割として、幼小接続期の体育、及びその認知・非認知スキルへの恩恵に関する記述は高井が担当した。特に「体育科」と「学びに向かう力、人間性等」に関する文献整理と考察は細矢が担い、該当する記述は平成30年度卒業論文に反映された。なお、本稿の内容は当該テーマに関する著者独自の視点による論点整理ゆえ、学部としての公式見解を示すものではない。

#### 注

- i) 就学前の幼児が円滑に小学校生活や学習に適応できるようにすると共に、幼児期の学びが小学校生活や学習で生かされてつながるよう工夫された5歳児のカリキュラム。
- ii) 幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される総合的・関連的カリキュラム。
- iii) 活動システム：エンゲストローム（1987／1993）によってモデル化された、「主体」「道具」「対象」「ルール」「共同体」「分業」の6つの構成要素からなる集団の質的發展。「ルール」「共同体」「分業」という具体的な概念によって分析することを可能にしている。
- iv) 内的矛盾：主体的、対話的、協同的な学びの中

で遭遇する葛藤や衝突への気づき。この「矛盾」を契機に、自身の内面や他者の視点に気づきと往還が生じる中で、認め合いと伝え合いが具体的に機能し、引いては「学び合う」共同体の形成につながると示唆される。

#### 引用文献

- 1) 朝日新聞：子どもの体力低下 底打った？（10.12）、2009
- 2) 朝日新聞：日本人の体力は（10.8）、2012
- 3) 中教審答申：子どもの体力向上のための総合的な方策について、2002
- 4) 中教審・教育課程部会（体育等WG）：体育・保健体育等に関する資料（12月10日）、2015
- 5) 中教審・教育課程部会：幼児教育部会における審議の取りまとめ（報告）、2016
- 6) Fedewa AL & Ahn S: The effects of physical activity and physical fitness on children's achievement and cognitive outcomes: A meta-analysis. *Res Q for Exerc and Sport* 82: 521-535, 2011
- 7) 日野克博、他4名：小学校における子どもの体育授業評価と学級集団意識との関係。体育学研究 45: 599-610, 2000
- 8) 磯村陸子、他2名：小学校低学年クラスにおける授業内コミュニケーション。発達心理学研究 16: 1-14, 2005
- 9) 加登本仁・他2名：小学校体育科のボール運動の授業における学習集団の形成過程に関する事例研究。教育方法学研究 39: 83-94, 2014
- 10) 加用文男：遊び研究。心理科学 37: 1-12, 2016
- 11) 国立教育政策研究所：幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究、2017
- 12) 文科省：体力・運動能力調査報告書（H22）、2011
- 13) 文科省：体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究、2011
- 14) 文科省：幼児期運動指針、2012
- 15) 文科省：体力・運動能力調査報告書（H26）、2015
- 16) 文科省：体力・運動能力調査報告書（H27）、

2016

- 17) 文科省：幼稚園教育要領, 2017
- 18) 文科省：小学校学習指導要領, 2017
- 19) 文科省：小学校学習指導要領解説（体育編）,  
2017
- 20) 文科省：幼稚園教育要領解説, 2018
- 21) 文科省スポーツ庁（高田彬成・森良一）：小学校学習指導要領体育科の改訂のポイント, 2018
- 22) 文科省（白旗和也）：学校体育と幼児期運動指針の概要について（11.27）, 2012
- 23) 文科省・お茶の水女子大学：幼児期の非認知的な能力の発達をとらえる研究, 2016
- 24) 日本スポーツ振興センター：学校における水泳事故防止必携（改訂版）, 2018
- 25) 岡出美則：新学習指導要領の目標並びに内容構成について. 小学校体育ジャーナル 86: 1-4, 2017
- 26) Rasberry CN et al: The association between school-based physical activity, including physical education, and academic performance. *Prev Med* 52: S10-20, 2011
- 27) 高田典衛：体育授業の方法 杏林書院, 1976
- 28) 読売新聞：「手投げ」になる都会の子（5.21）,  
2015